佐世保市の動きがみえる

市政通信

01 9月定例市議会で可決等された主な議案

9月定例市議会（9月5日～27日）で可決等された38議案の中から、主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

● 企業立地促進条例の一部改正の件
立地企業に対する奨励金交付における指定要件を緩和するとともに、土地等賃借奨励金を交付する際の限度額の見直しを行うほか、所要の改正を行うもの。

問企業立地推進室　☎24-1111

補正予算（令和6年度）

国の「物価高克服に向けた追加策」として実施するものや災害関連など、一般会計、特別会計4会計で補正を行いました。

● 一般会計補正予算の主な内容
❶物価高克服に向けた追加策によるもの（地域通貨発行事業費および基幹公共交通等持続化支援策）2件　5512万円
❷災害関連（土木施設災害復旧費および農業用施設災害復旧費）2件　1億3495万円
❸その他（ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム開催経費など）5件　2601万円

● 特別会計補正予算の主な内容（4会計分）
❶国民健康保険事業　4件　318万円
❷介護保険事業　2件　49万円
❸後期高齢者医療事業　2件　61万円
❹港湾整備事業（佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費および大型客船対応基盤整備事業費）2件　9900万円
※❶～❸は郵便料金改定による増額。

会計	補正額	補正後の予算額
一般	2億1617万円	1248億1169万円
特別	1億328万円	929億9560万円

問財政課　☎24-1111

02 市税等は納期内に納めましょう

市税等は市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉、保健、子どもたちの教育など、生活に必要な行政サービスを行うための財源であり、所得や資産の状況に応じて公平に負担いただくものです。定められた期限までに納めないことを「滞納」と言い、滞納になれば督促状や催告書によって納付を促されることになります。督促や催告を行っても納付に応じていただけない場合は、法令に基づき金融機関・勤務先・取引先などに対して財産調査を行った上で「滞納処分（差押え）」を実施します。

● 令和5年度の滞納処分状況
預貯金3,774件、給与75件、不動産30件、その他373件

問収納推進課　☎24-1111

03 令和7年成人式典

式典会場へ無料で入場するためには事前申し込みが必要です。対象者は忘れずに申し込んでください。

日程　令和7年1月12日（日）14時開式予定
場所　ハウステンボス歌劇大劇場
対象　令和6年度に20歳を迎える人（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）で、市内在住者か市外在住の本市出身者
申込　11月1日（金）～12月20日（金）に市HPから申し込んでください

※今年度から「案内はがき」は送付しません。
※家族などは有料です。
※詳しくは、市HPをご覧ください。

市HP（サセボノハタチ）

問社会教育課　☎24-1111

04 させぼeコイン新キャンペーン

10月から「させぼeコインで地元のお店応援キャンペーン」を実施しています。

● ポイント還元キャンペーン
させぼeコインでお支払いすると、11月は決済額の5%がポイント還元されます。

対象決済期間
11月1日（金）0時00分～30日（土）23時59分

ポイント有効期限
令和7年2月28日（金）まで

※ポイントは決済日の2日後に自動付与されます。
※月間付与上限額は1アカウント3,000ポイントです。
※ポイント還元対象はコインでの支払い時だけです。ポイントで支払った分はポイント還元されません。
※詳しくは市HPをご覧ください。

市HP（させぼeコイン）

問させぼeコイン事務局（利用者向け）　☎050-3188-7205

05 第七期させぼ観光大使が決定

「第七期させぼ観光大使」に就任することが決まった池田楓さん（写真左）と山口純奈さん（写真右）が、9月26日（木）に市役所を訪問しました。池田さんは「佐世保の大好きなところを全国に伝えたい」、山口さんは「県内外の皆さんに佐世保の魅力を知ってほしい」と意気込みを語りました。任期は9月26日（木）から2年間です。

佐世保観光コンベンション協会HP（させぼ観光大使）

問佐世保観光コンベンション協会　☎23-3369

06 総合医療センター時間外選定療養費改定

佐世保市総合医療センターの救命救急センターは、重症の救急患者に対して、24時間365日、救急医療を提供する役割を担っています。そのため、緊急性を要しない軽症患者が時間外に受診される際には、重症患者の診療に影響が出ないよう、通常の診療費（保険診療）とは別に、時間外選定療養費を自費で負担いただいています。11月1日（金）から、この費用を改定します。ご理解とご協力をお願いします。

時間外選定療養費（自費負担）
10月まで7,700円。11月1日（金）から8,800円
※いずれも税込み価格。
※時間外選定療養費の対象となる時間は、平日17時15分～翌朝8時、土・日曜、祝日の終日です。

総合医療センターHP（時間外選定療養費）

問総合医療センター　☎24-1515

07 避難行動要支援者名簿掲載意向確認

災害発生時やその恐れがある場合に、自力で避難することが難しく、円滑かつ迅速な避難のために特に支援を要する人を「避難行動要支援者」と位置付けています。平常時から災害に備える取り組みの1つとして、地域における見守り等に活用していただくため「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援を行う関係者等に名簿を提供しています。対象者に11月初旬ごろ名簿掲載意向確認のための書類を送付しますので、ご確認ください。対象者以外で名簿への掲載を希望する場合、地域福祉推進室までご相談ください。

対象　市内に在宅で生活し、災害時の避難に支援が必要な人（要介護3以上の人、障害者手帳の所定の等級以上で認定を受けた人など）

市HP（避難行動要支援者支援制度）

問地域福祉推進室　☎24-1111